— 記者会見資料１ —
平成 30 年 8 月 1 日
環境課
TEL 23-5170

市内で 2 カ所目の資源物リサイクルセンターを西本町に開設

資源物回収の拠点となる西本町資源物リサイクルセンターを、9 月 5 日（水曜日）から開設します。

これは、現在、クリーンセンターかしわざき内に開設している資源物リサイクルセンターに次いで 2 カ所目となるものです。このように資源物の回収を目的とした拠点回収方法は、県内で 7 市あります。柏崎市は、燃やすごみ、燃やさないごみ、粗大ごみを含め 23 分別を行っています。これは、県内で一番の分別数です。

1　開設目的

資源物の分別を推進しながら、燃やすごみ、燃やさないごみの減量を図り、現在の資源物リサイクルセンター内での混雑および周辺道路の渋滞の解消を目指します。

2　施設概要

(1) 場　　所　　柏崎市西本町 3 丁目地内（柏崎消防署旧西本町分遣所）
(2) 開 設 日　　水・土・日曜日
(3) 開設時間　　水曜日　　午前 9 時～午後 1 時
　　土・日曜日　　午前 9 時～午後 6 時
(4) 回収種類　　プラスチック製容器包装、ペットボトル、空き缶、スプレー缶、瓶 3 種類（無色・茶色・その他）、廃蛍光管、使用済小型家電、古着、紙 5 種類（新聞紙・雑誌雑紙・紙製容器包装・紙パック・段ボール）、廃食用油、廃乾電池、古布（綿 100％のみ）
　　以上　18 種類

3　施設の経緯

平成 15 年 6 月に柏崎市東本町地内で最初の「柏崎市資源物リサイクルステーション」を開設しました。平成 19 年の中越沖地震で一時期閉鎖されましたが、平成 20 年 4 月、現在のクリーンセンターかしわざき内に「柏崎市資源物リサイクルセンター」を新たに開設しました。